

昭和六十年六月二十五日受領
答弁第三七号

内閣衆質一〇二第三七号

昭和六十年六月二十五日

内閣総理大臣 中曾根康弘

衆議院議長 坂田道太殿

衆議院議員小川国彦君提出新紙幣発行に伴う旧紙幣との見まちがい及び盲人の不便さ解消に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員小川国彦君提出新紙幣発行に伴う旧紙幣との見まちがい及び盲人の不便

さ解消に関する質問に対する答弁書

一及び二について

五百円札の製造を停止する方針を決めた事実はない。

将来、五百円札の製造及び発行をどうするかについては、五百円札に対する国民の需要動向等を見極める必要があると考えている。

三について

新紙幣の様式は、偽造防止、資源節約等、種々の観点から検討し、最善であると考えて定められたものであり、また、これを改めることは、かえって国民の間に混乱を起すことにもなるので、現在、新紙幣の様式を改めることは考えていない。

四について

日本銀行は、昭和五十九年十一月初来、金融機関との取引等を通じて還流してきた旧紙幣はすべて回収する一方、金融機関等への支払はすべて新紙幣で行っていると承知している。その結果、新紙幣への切替わりは順調に進んでおり、昭和六十年中には、一般に流通している紙幣のほとんどが新紙幣に切り替わるものと考えられる。

五について

社会福祉法人日本盲人会連合からの御指摘の申入れについては、昭和五十九年十二月二十四日大蔵省から同連合に対して回答を行っている。

この回答の中で、新紙幣の識別マークについては、現在の技術水準で最善のものを作るよう努力したものであること、同連合の方々から意見も伺ったが、同連合の了承を得たものとは考えていないこと、今後とも技術向上のために研究を続けて行くことを明らかにし、また、新紙

幣の寸法については、これを変更することは困難である旨を述べている。

六について

今後とも、紙幣の製造技術向上のために研究を続けてまいりたい。

右答弁する。